

平成 24 年度

市税概要



笑顔でつなぐ躍動のまち、さかど

坂戸市

目 次

1.	税務行政機構等	1
(1)	税務機構及び事務分掌	2
2.	市民税	3
(1)	個人市民税賦課期日現在の人口及び世帯数の推移	4
(2)	市民税納税義務者数の推移	4
(3)	個人市民税調定額の推移〔現年課税分〕	5
(4)	平成24年度個人市民税賦課状況	6
(5)	課税標準額段階別・所得別納税義務者数	7
(6)	年度別法人市民税納税義務者数及び調定額	8
(7)	年度別法人市民税均等割納税義務者数	9
(8)	産業別法人市民税集計表	10
3.	固定資産税	11
(1)	土地・家屋別納税義務者数の推移	12
(2)	償却資産納税義務者数の推移	12
(3)	固定資産税調定額の推移〔現年課税分〕	13
(4)	固定資産税の決定価格等の内訳	14
(5)	償却資産の決定価格等の内訳	14
(6)	都市計画税納税義務者数の推移	15
(7)	都市計画税調定額の推移〔現年課税分〕	15
(8)	都市計画税の決定価格等の内訳	15
(9)	土地・地目別集計表	16
(10)	木造家屋・種類別集計表	16

(11) 木造以外家屋・種類別集計表	17
(12) 新增築家屋棟数の推移	17
(13) 減少分家屋棟数の推移	17
(14) 国有資産等所在市町村交付金	18
(15) 固定資産評価審査委員会委員一覧	18
4. 諸 税	19
(1) 軽自動車税課税客体数及び調定額の推移	20
(2) 軽自動車税課税客体数及び調定額の推移 (グラフ)	21
(3) 市たばこ税調定額及び売渡本数の推移	22
5. 徴 収	23
(1) 年度別市税決算額	24
(2) 各税目の調定額及び収入済額の推移	25
(3) 一般会計歳入総額と市税収入額の推移	26
(4) 市税調定額及び徴収率等一覧表	27
(5) 国民健康保険税調定額及び徴収率等一覧表	28
(6) 口座振替利用状況	29
(7) コンビニ収納状況	30
(8) 年度別差押財産状況の内訳	30
(9) 督促状発付状況	31
6. その他	32
(1) 市税の税率及び納期等の一覧表	33・34

1. 稅務行政機構等

(1) 税務機構及び事務分掌

(平成24年7月1日現在)

部名	課名	担当名	課長	副課長	課長補佐	係長	担当	計	事務分掌	
総務部	課税課		1	1				2	課の総括	
		税制担当				1	2	3	1 税務事務の総合調整に関する事 2 軽自動車税及び市たばこ税の賦課に関する事 3 法人市民税の賦課に関する事 4 個人市県民税の賦課に関する事 5 土地に係る固定資産税及び都市計画税の賦課に関する事 6 特別土地保有税及び国有資産等所在市町村交付金に関する事 7 家屋に関する固定資産税、都市計画税及び償却資産に係る固定資産税の賦課に関する事 8 税の諸証明の発行に関する事	
		市民税担当			1	3	6	10		
		土地担当			1		4	5		
		家屋担当			1	2	5	8		
		計	1	1	3	6	17	28		
	納税課			1	1				2	課の総括
		管理担当				1	2	1	4	1 市税(国民健康保険税を含む。以下同じ。)の収納管理に関する事 2 市税の過誤納金の還付に関する事 3 市税の口座振替に関する事 4 市税の督促に関する事 5 納税証明に関する事 6 納税の奨励及び徴収対策に関する事 7 市税の滞納者に対する徴収及び滞納整理に関する事 8 差押財産等の換価に関する事 9 納税相談に関する事
		徴収第1担当			1	1	1	3		
		徴収第2担当			1	2	2	5		
		徴収第3担当			1	2	1	4		
		特別整理担当				3	1	4		
	計	1	1	4	10	6	22			
	総計		2	2	7	16	23	50		

2. 市 民 税

(1) 個人市民税賦課期日現在の人口及び世帯数の推移

各1月1日現在

年度 区分		20	21	22	23	24
人口	男	50,327	50,527	50,842	50,887	50,928
	女	49,882	50,107	50,398	50,367	50,361
	計	100,209	100,634	101,240	101,254	101,289
世帯数		40,539	41,297	41,853	42,201	42,582

(2) 市民税納税義務者数の推移

(各年度7月1日現在)

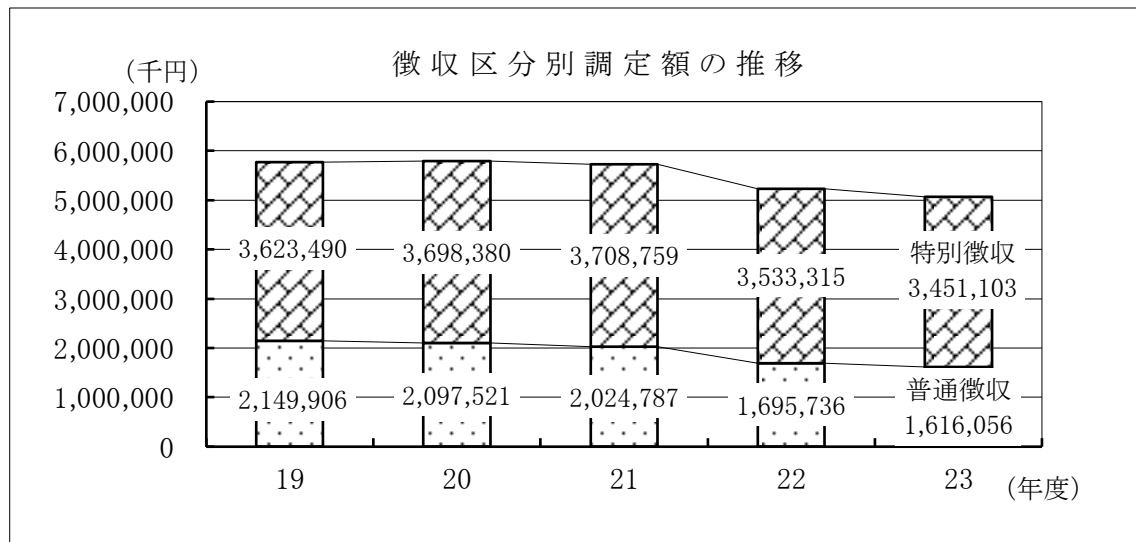
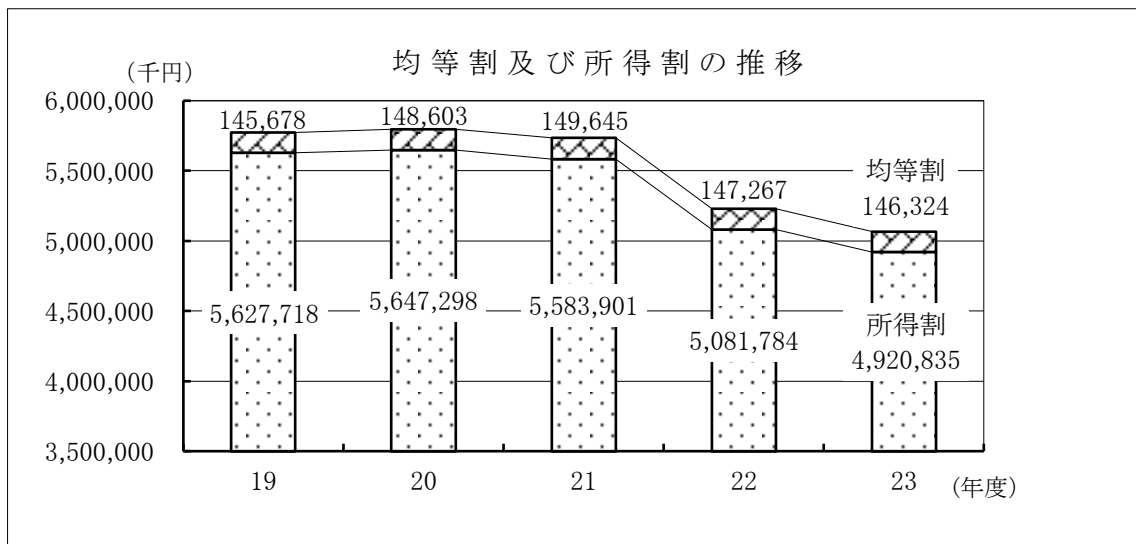
年度 区分		20	21	22	23	24	
個人	均等割+所得割	45,318	45,209	44,337	44,102	44,110	
	均等割のみ	3,772	3,818	4,200	4,140	4,080	
	計	49,090	49,027	48,537	48,242	48,190	
法人	地方税法第312条第1項に該当	第9号	14	15	17	15	15
		第8号	3	2	2	3	3
		第7号	101	99	101	98	99
		第6号	17	19	20	19	19
		第5号	77	73	66	69	69
		第4号	31	31	25	24	24
		第3号	270	265	272	265	265
		第2号	15	15	15	18	18
		第1号	1,530	1,525	1,513	1,497	1,498
		計	2,058	2,044	2,031	2,008	2,010

※第1号～第9号法人についての説明は、9ページを参照してください。

(3) 個人市民税調定額の推移〔現年課税分〕

(各3月31日現在 単位:千円)

年度		19	20	21	22	23
区分						
普通徴収	均等割	73,350	75,318	68,684	58,054	56,861
	所得割	2,076,556	2,022,203	1,956,103	1,637,682	1,559,195
	小計	2,149,906	2,097,521	2,024,787	1,695,736	1,616,056
特別徴収	均等割	72,328	73,285	80,961	89,213	89,463
	所得割	3,551,162	3,625,095	3,627,798	3,444,102	3,361,640
	小計	3,623,490	3,698,380	3,708,759	3,533,315	3,451,103
調定額	均等割	145,678	148,603	149,645	147,267	146,324
	所得割	5,627,718	5,647,298	5,583,901	5,081,784	4,920,835
	合計	5,773,396	5,795,901	5,733,546	5,229,051	5,067,159

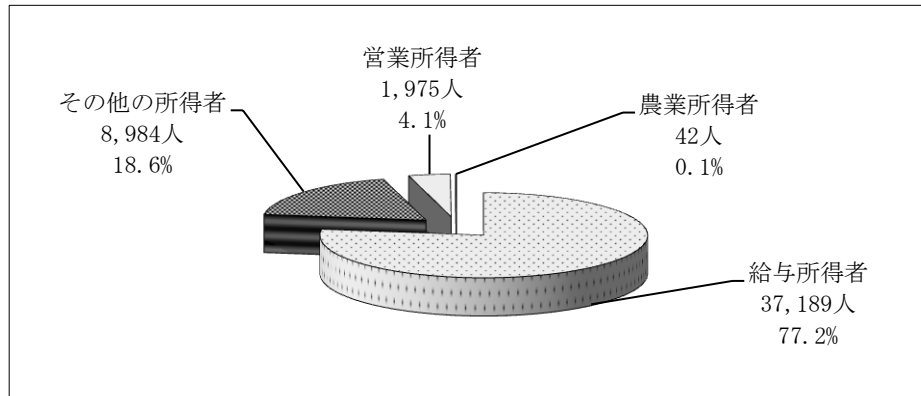


(4) 平成24年度 個人市民税賦課状況

(平成24年7月1日現在)

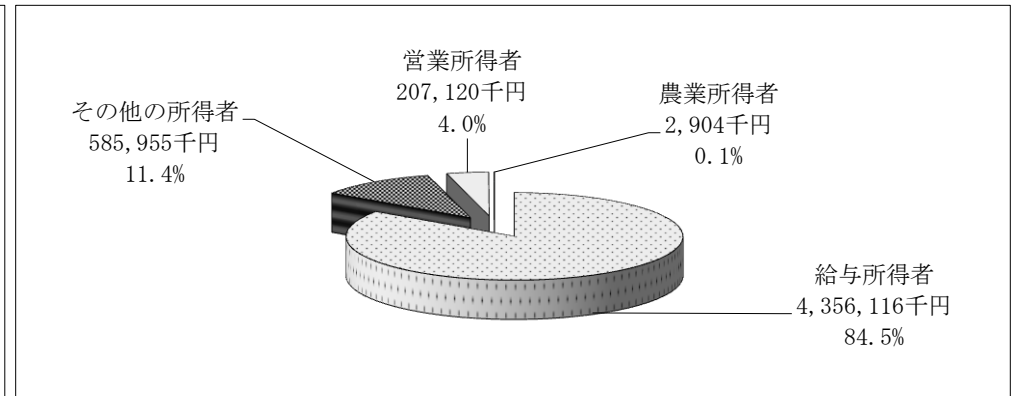
区分 所得者区分	均等割のみを納める者		均等割と所得割を納める者			合計		納税義務者 1人当たり 平均税額 G/F (千円)	税額 構成比 (%)
	納税義務者 A (人)	均等割額 B (千円)	納税義務者 C (人)	均等割額 D (千円)	所得割額 E (千円)	納税義務者 (A+C) F (人)	税額 (B+D+E) G (千円)		
給与所得者	2,285	6,855	34,904	104,712	4,244,549	37,189	4,356,116	117	84.5
営業所得者	304	912	1,671	5,013	201,195	1,975	207,120	105	4.0
農業所得者	11	33	31	93	2,778	42	2,904	69	0.1
その他の所得者	1,480	4,440	7,504	22,512	559,003	8,984	585,955	65	11.4
計	4,080	12,240	44,110	132,330	5,007,525	48,190	5,152,095	107	100.0

・所得別納税義務者の構成比



納税義務者合計 48,190人

・所得別市民税額の構成比



市民税総額 5,152,095千円

(5) 課税標準額段階別・所得別納税義務者数

(平成24年7月1日現在)

課税標準額 の段階	区分 給与所得 (人)	営業所得 (人)	農業所得 (人)	その他の所得 (人)	分離譲渡所得 (人)	合計 (人)
1千円を超え 10万円以下	1,257	108	4	442	71	1,882
10万円を超え 100万円以下	9,337	636	13	4,208	32	14,226
100万円を超え 200万円以下	10,902	413	2	1,826	39	13,182
200万円を超え 300万円以下	6,339	234	7	485	20	7,085
300万円を超え 400万円以下	3,242	116	3	136	13	3,510
400万円を超え 550万円以下	2,180	57	2	95	10	2,344
550万円を超え 700万円以下	767	31	0	53	2	853
700万円を超え 1千万円以下	483	22	0	52	13	570
1千万円超	351	51	0	43	13	458
合計	34,858	1,668	31	7,340	213	44,110

※ 「課税標準額」

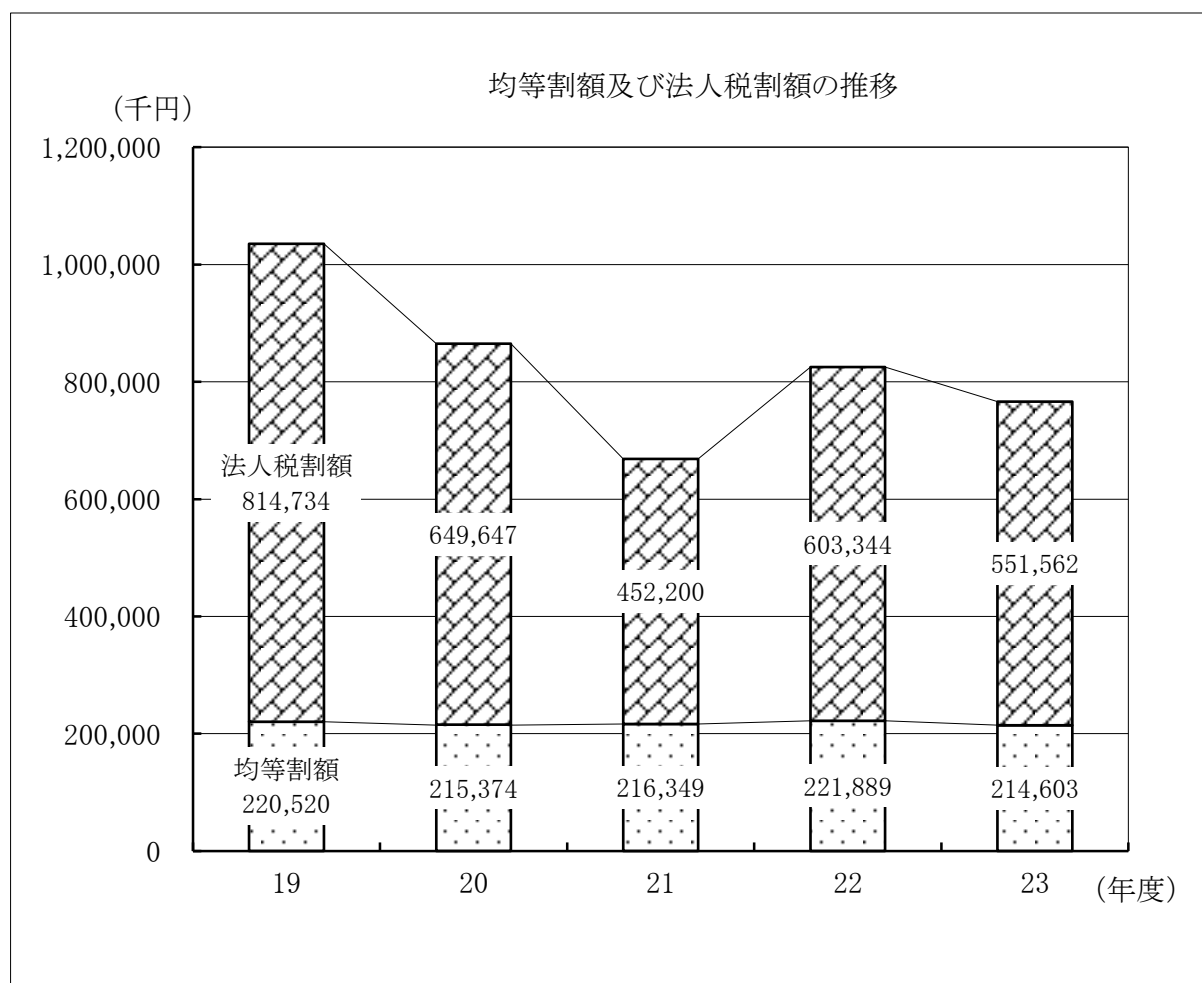
市民税の課税の基礎となる金額のことで、所得金額から所得控除額を差し引いた金額です。

※ この表の納税義務者数には、均等割額のみを納める方は含まれておりません。

(6) 年度別法人市民税納税義務者数及び調定額

(各年度3月31日現在)

区分		年度	19	20	21	22	23
均等割額	法人数 (社)		2,055	2,052	2,034	2,009	1,988
	調定額 (千円)		220,520	215,374	216,349	221,889	214,603
法人税割額	法人数 (社)		874	789	675	639	672
	調定額 (千円)		814,734	649,647	452,200	603,344	551,562
合計調定額 (千円)			1,035,254	865,021	668,549	825,233	766,165
合計税額の対前年比 (%)			97.0	83.6	77.3	123.4	92.8



(7) 年度別法人市民税均等割納税義務者数

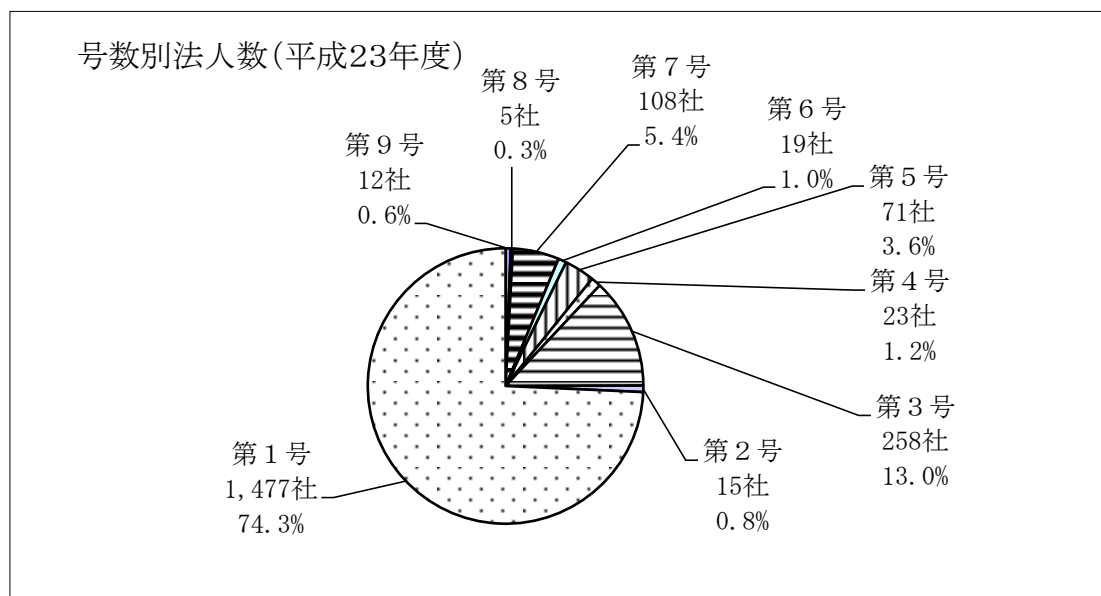
(各年度3月31日現在)

年度 区分	19	20	21	22	23
第9号	16社	14社	16社	17社	12社
第8号	4社	3社	1社	2社	5社
第7号	108社	114社	109社	104社	108社
第6号	16社	19社	19社	21社	19社
第5号	82社	74社	69社	72社	71社
第4号	31社	33社	25社	26社	23社
第3号	266社	267社	271社	271社	258社
第2号	16社	13社	15社	16社	15社
第1号	1,516社	1,515社	1,509社	1,480社	1,477社
合計	2,055社	2,052社	2,034社	2,009社	1,988社

※ 4ページの法人数とは基準日が違うので異なります。

※ 第1号～第9号法人とは地方税法第312条並びに坂戸市税条例第31条第2項に規定する、以下の区分の法人です。

号数	資本金等の額	市内従業者数
第9号	50億円超	50人超
第8号	10億円を超え50億円以下	50人超
第7号	10億円超	50人以下
第6号	1億円を超え10億円以下	50人超
第5号	1億円を超え10億円以下	50人以下
第4号	1千万円を超え1億円以下	50人超
第3号	1千万円を超え1億円以下	50人以下
第2号	1千万円以下	50人超
第1号	上記以外	50人以下



(8) 産業別法人市民税集計表

(各年度3月31日現在)

	22年度	23年度	前年比
第1次産業	250,000円	250,000円	100.0%
農業	250,000円	250,000円	100.0%
林業	0円	0円	0.0%
漁業	0円	0円	0.0%
第2次産業	396,135,600円	345,006,500円	87.1%
鉱業	0円	0円	0.0%
建設業	40,305,400円	39,343,700円	97.6%
製造業	355,830,200円	305,662,800円	85.9%
第3次産業	428,846,600円	420,908,500円	98.1%
卸・小売業	174,322,700円	189,526,200円	108.7%
飲食業	18,139,400円	14,816,500円	81.7%
金融・保険業	63,912,000円	45,616,600円	71.4%
不動産業	20,893,800円	27,515,700円	131.7%
運輸・通信業	43,397,600円	31,286,800円	72.1%
電気・ガス・水道業	6,907,700円	7,442,900円	107.7%
サービス業	100,112,200円	103,607,700円	103.5%
その他	1,161,200円	1,096,100円	94.4%
計	825,232,200円	766,165,000円	92.8%

3. 固 定 資 產 稅

(1) 土地・家屋別納税義務者数の推移

(各年度5月1日現在 単位:人)

区分		年度				
		20	21	22	23	24
個人	土地	23,134	23,604	24,008	24,390	24,592
	家屋	26,807	27,285	27,971	28,368	28,663
法人	土地	784	772	775	770	761
	家屋	723	713	709	715	713
合計	土地	23,918	24,376	24,783	25,160	25,353
	家屋	27,530	27,998	28,680	29,083	29,376

(2) 償却資産納税義務者数の推移

(各年度5月1日現在 単位:人)

区分		年度				
		20	21	22	23	24
免税点以上	個人	28	30	42	97	119
	法人	696	675	659	671	666
	計	724	705	701	768	785
免税点未満	個人	197	191	196	210	218
	法人	835	870	868	859	847
	計	1,032	1,061	1,064	1,069	1,065
合計	個人	225	221	238	307	337
	法人	1,531	1,545	1,527	1,530	1,513
	計	1,756	1,766	1,765	1,837	1,850

※ 「償却資産」

工場や商店等を経営する個人や法人が、その事業のために用いる機械・器具・備品等のこと。

※ 「免税点」

固定資産税が課税されない基準となる課税標準額の上限。

(同一人単位:土地30万円、家屋20万円、償却資産150万円)

(3) 固定資産税調定額の推移〔現年課税分〕

(各年度5月1日現在 単位:千円)

年度		20	21	22	23	24
区分						
固定資産税	土地	2,502,399	2,493,120	2,431,798	2,386,804	2,300,297
	家屋	2,469,685	2,418,719	2,517,813	2,598,818	2,364,237
	償却資産	1,075,282	1,055,266	999,365	965,520	649,533
	小計	6,047,366	5,967,105	5,948,976	5,951,142	5,314,067
交付金及び納付金		10,567	10,463	10,121	10,121	9,168
合計		6,057,933	5,977,568	5,959,097	5,961,263	5,323,235

※ 「調定額」

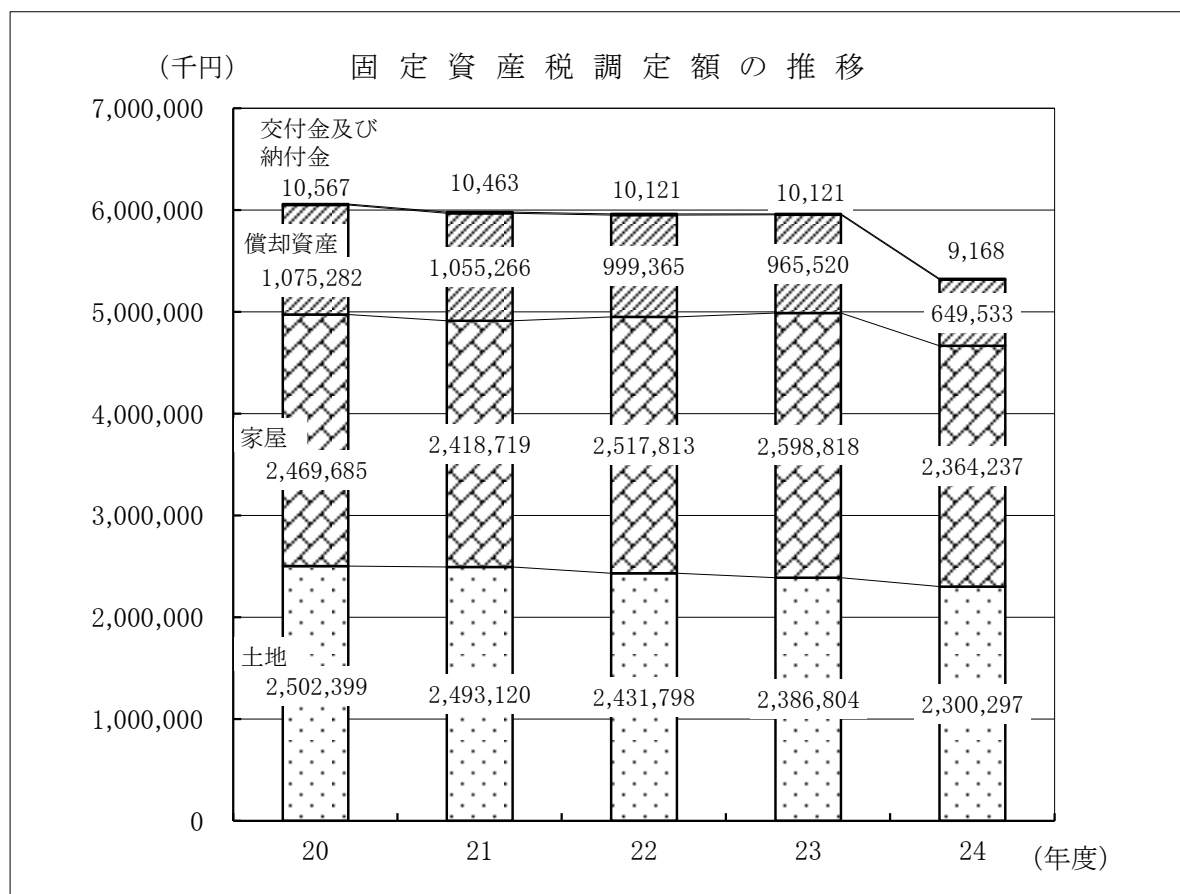
税収入の見込額。

※ 「交付金」

17ページの(14)「国有資産等所在市町村交付金」を参照してください。

※ 「納付金」

日本郵政公社所有の事業用資産に対して市町村に納付されたのもの
(平成16年度から19年度まで)



(4) 固定資産税の決定価格等の内訳

(平成24年5月1日現在 単位:千円)

区 分		納 税 義務者数 (人)	筆数又 は棟数	地積又は 床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	決定価格 の構成比 (%)
免税点以上	土 地	25,353	76,274	26,892,767	464,815,245	65.5
	家 屋	29,376	32,803	5,163,759	176,028,789	24.8
	償却資産	785	-	-	67,068,649	9.5
	市評価分	771	-	-	37,161,867	5.2
	国・県配分	14	-	-	29,906,782	4.2
	小 計	55,514	109,077	32,056,526	707,912,683	99.8
免税点未満	土 地	2,405	3,665	1,446,243	966,413	0.1
	家 屋	637	775	35,265	56,458	0.0
	償却資産	1,065	-	-	407,138	0.1
	市評価分	1,065	-	-	407,138	0.1
	国・県配分	0	-	-	0	0.0
	小 計	4,107	4,440	1,481,508	1,430,009	0.2
合 計		59,621	113,517	33,538,034	709,342,692	100.0

※「決定価格」

固定資産税を課税するために決定した価格。固定資産税評価額。

※「償却資産 市評価分」

償却資産のうち、納税義務者の申告に基づき、市が評価したもの。

※「償却資産 国・県配分」

償却資産のうち、地方税法第389条第1項の規定により、総務大臣もしくは県知事が指定し、総務省令に基づき、市に配分したもの。

(5) 償却資産の決定価格等の内訳

(平成24年5月1日現在 単位:千円)

種 類	区 分	決定価格	課税標準額	
				うち公益事業等 特例分
市評価分	構 築 物	7,663,944	7,589,502	29,548
	機 械 及 び 装 置	23,247,239	22,503,246	596,703
	車 両 及 び 運 搬 具	97,222	97,222	0
	工 具 ・ 器 具 ・ 備 品	6,153,462	6,149,813	3,190
	小 計	37,161,867	36,339,783	629,441
国 ・ 県 配 分		29,906,782	28,061,940	0
合 計		67,068,649	64,401,723	629,441

(6) 都市計画税納税義務者数の推移

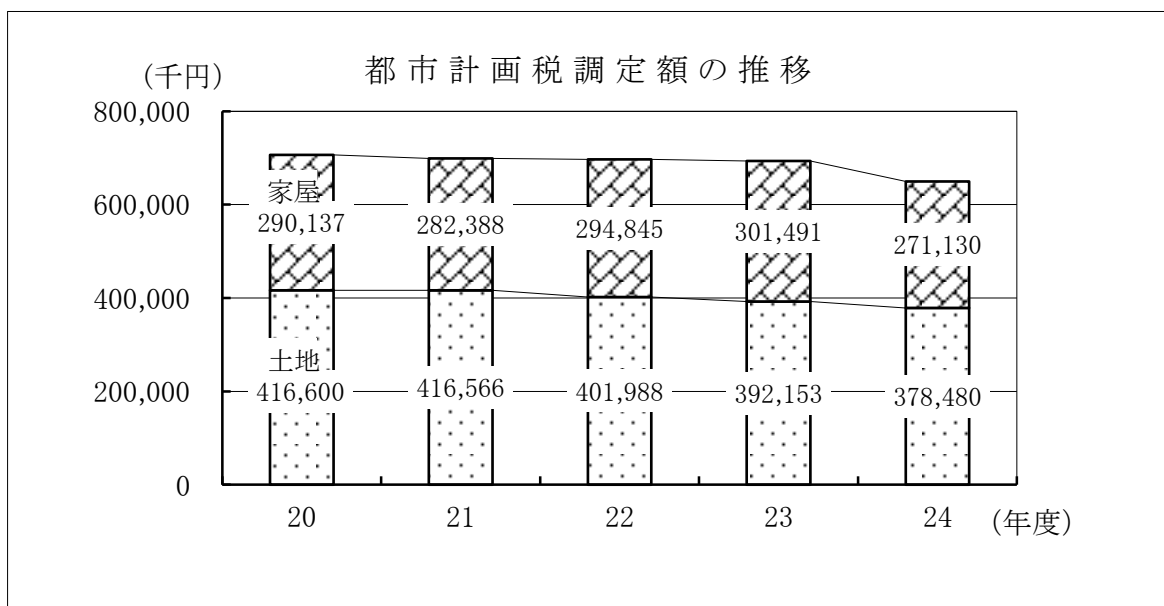
(各年度5月1日現在 単位:人)

年度 区分	20	21	22	23	24
個人	37,067	37,621	38,357	38,723	39,020
法人	1,050	1,034	1,028	1,024	1,015
合計	38,117	38,655	39,385	39,747	40,035

(7) 都市計画税調定額の推移〔現年課税分〕

(各年度5月1日現在 単位:千円)

年度 区分	20	21	22	23	24
土地	416,600	416,566	401,988	392,153	378,480
家屋	290,137	282,388	294,845	301,491	271,130
合計	706,737	698,954	696,833	693,644	649,610



(8) 都市計画税の決定価格等の内訳

(平成24年5月1日現在 免税点以上)

区分	納税義務者数 (人)	筆数又は棟数	地積又は 床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	決定価格の 構成比 (%)
土地	18,409	28,521	6,836,000	389,764,556	74.1
家屋	21,626	20,632	3,667,577	136,017,410	25.9
合計	40,035	49,153	10,503,577	525,781,966	100.0

(9) 土地・地目別集計表

(平成24年5月1日現在 非課税免税点未満含む)

区 分		筆 数	地 積	決定価格
地 目		(筆)	(㎡)	(千円)
田		8,605	6,973,216	1,333,964
畑		10,962	6,625,817	14,682,170
宅 地	住 宅 用 地	46,783	8,132,481	311,428,390
	非 住 宅 用 地	2,870	1,971,951	74,346,703
	小 計	49,653	10,104,432	385,775,093
池	沼	78	64,427	38,224
山	林	1,731	1,279,099	1,262,686
原	野	1,479	695,919	44,200
雑	種 地	7,414	2,588,690	62,644,898
その他(公衆用道路等)		49,257	12,638,400	423
合 計		129,179	40,970,000	465,781,658

(10) 木造家屋・種類別集計表

(平成24年5月1日現在 非課税免税点未満含む)

区 分		棟 数	床面積	決定価格
地 目		(棟)	(㎡)	(千円)
住 宅	専 用	20,288	2,171,567	62,257,934
	共 同	650	134,078	3,268,216
	併 用	963	121,584	2,060,743
	小 計	21,901	2,427,229	67,586,893
農 家 住 宅		385	52,119	71,393
旅館・料亭・待合・ホテル		13	1,213	13,289
事務所・銀行・店舗		293	25,592	535,714
劇場・映画館・病院		25	3,579	130,416
工 場 ・ 倉 庫		250	20,262	143,059
土 蔵		535	11,299	39,762
附 属 屋		2,653	119,640	508,591
合 計		26,055	2,660,933	69,029,117

(11) 木造以外家屋・種類別集計表

(平成24年5月1日現在 非課税・免税点未満含む)

種 類	区 分	棟数 (棟)	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)
事務所・銀行・店舗・百貨店		637	279,530	13,380,813
住宅・共同住宅		3,636	1,319,957	57,316,641
ホテル・病院		41	57,286	4,824,134
工場・倉庫・市場		1,402	725,500	27,899,073
その他		1,807	155,818	3,635,469
合 計		7,523	2,538,091	107,056,130

(12) 新增築家屋棟数の推移

(各年度5月1日現在 単位:棟)

築年		20	21	22	23	24
区分						
木 造	新 築	562	516	507	467	410
	増 築	9	10	10	14	5
	小 計	571	526	517	481	415
木 造 以 外	新 築	375	123	109	96	106
	増 築	11	11	5	5	9
	小 計	386	134	114	101	115
合 計	新 築	937	639	616	563	516
	増 築	20	21	15	19	14
	計	957	660	631	582	530

(13) 減少分家屋棟数の推移

(各年度5月1日現在 単位:棟)

年度	20	21	22	23	24
区分					
木 造	265	224	216	205	207
木 造 以 外	55	96	52	43	75
合 計	320	320	268	248	282

(14) 国有資産等所在市町村交付金

(平成24年5月1日現在 単位:千円)

区分 所有者	固定資産の価格	算定標準額	調定額
財務省関東財務局	384,860	85,635	1,198
埼玉県都市整備部	1,342,594	419,056	5,867
埼玉県総務部	162,490	39,933	559
国土交通省 関東地方整備局	448,496	110,311	1,544
合計	2,338,440	654,935	9,168

※「国有資産等所在市町村交付金」

国や地方公共団体の所有する固定資産のうち、一般の固定資産と異ならないような状態で使用されているもの(宿舍等)について、固定資産税に準じて、国や地方公共団体から交付される交付金。

(15) 固定資産評価審査委員会委員一覧

(平成24年5月1日現在)

役職名	氏名	任期
委員長	内田 庄治	平成24年3月20日～平成27年3月19日
委員長職務代理者	鈴木 暁	平成24年3月20日～平成27年3月19日
委員	本田 実	平成24年3月20日～平成27年3月19日

※「固定資産評価審査委員会」

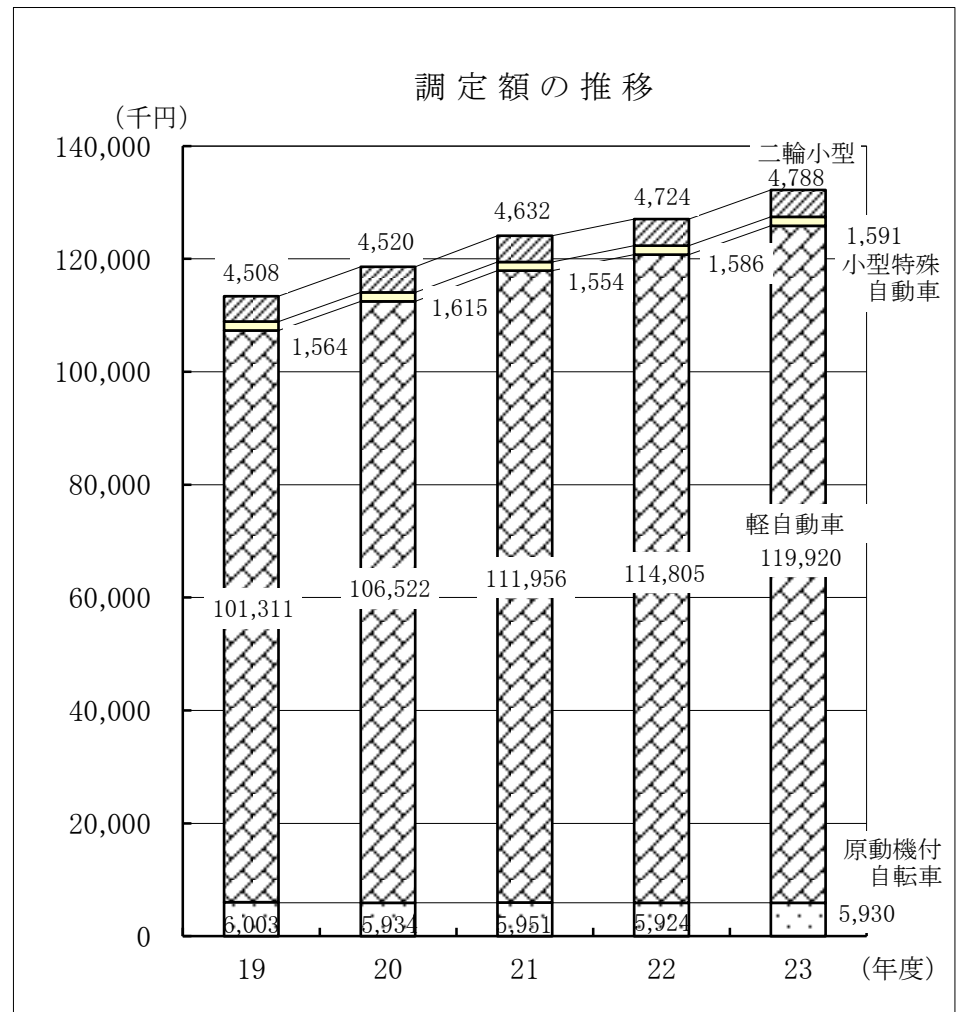
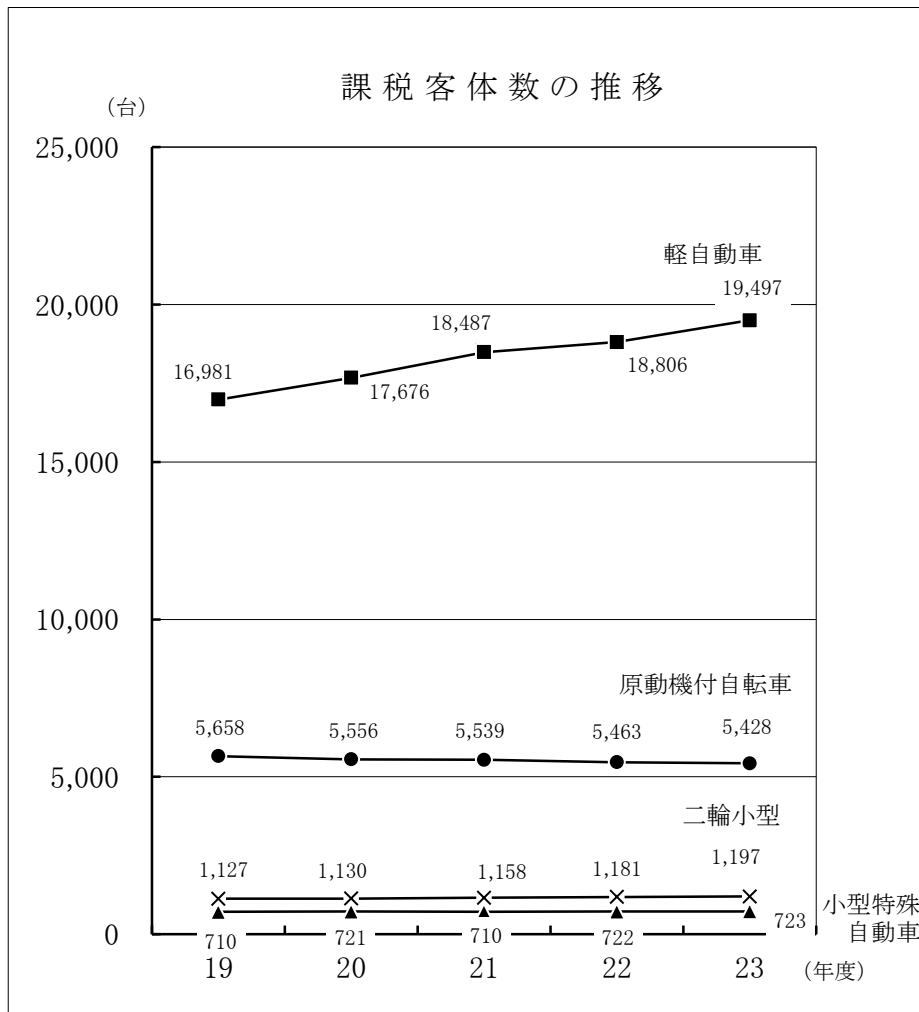
固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するために設置されている委員会。

4. 諸 税

(1) 軽自動車税課税客体数及び調定額の推移

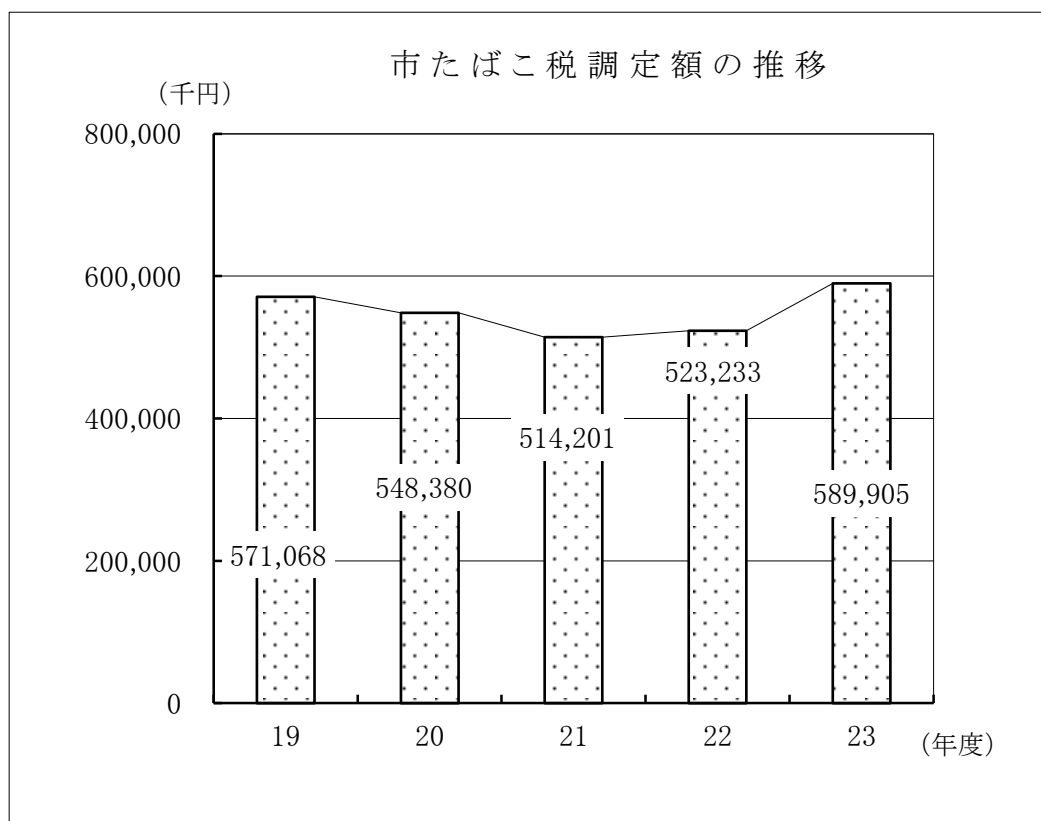
種別		年度		19		20		21		22		23		税率
		区分		台数 (台)	調定額 (千円)	台数 (台)	調定額 (千円)	台数 (台)	調定額 (千円)	台数 (台)	調定額 (千円)	台数 (台)	調定額 (千円)	
原動機付自転車	50cc以下		4,916	4,916	4,775	4,775	4,702	4,702	4,578	4,578	4,478	4,478	1,000	
	90cc以下		340	408	335	402	337	404	290	348	290	348	1,200	
	125cc以下		362	579	398	637	450	720	544	870	607	971	1,600	
	ミニカー		40	100	48	120	50	125	51	128	53	133	2,500	
	小計		5,658	6,003	5,556	5,934	5,539	5,951	5,463	5,924	5,428	5,930		
軽自動車	二輪・二輪のけん引車		1,234	2,961	1,237	2,969	1,285	3,084	1,248	2,995	1,235	2,964	2,400	
	三輪		1	3	1	3	1	3	1	3	1	3	3,100	
	四輪	乗用	自家用	11,114	80,021	11,877	85,515	12,584	90,605	13,054	93,989	13,781	99,223	7,200
			営業用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,500
		貨物	自家用	4,430	17,720	4,352	17,408	4,413	17,652	4,309	17,236	4,290	17,160	4,000
			営業用	202	606	209	627	204	612	194	582	190	570	3,000
	小計		16,981	101,311	17,676	106,522	18,487	111,956	18,806	114,805	19,497	119,920		
小型特殊車	農耕作業用		572	915	572	915	575	920	583	933	583	933	1,600	
	その他		138	649	149	700	135	634	139	653	140	658	4,700	
	小計		710	1,564	721	1,615	710	1,554	722	1,586	723	1,591		
二輪の小型自動車		1,127	4,508	1,130	4,520	1,158	4,632	1,181	4,724	1,197	4,788	4,000		
合計		24,476	113,386	25,083	118,591	25,894	124,093	26,172	127,039	26,845	132,229			
前年比		103.8	106.1	102.5	104.6	103.2	104.6	101.1	102.4	102.6	104.1			

(2) 軽自動車税課税客体数及び調定額の推移 (グラフ)



(3) 市たばこ税調定額及び売渡本数の推移

年度		19	20	21	22	23
区分	調定額 (千円)	571,068	548,380	514,201	523,233	589,905
	対前年比 (%)	99.4	96.0	93.8	101.8	112.7
区分	売渡本数 (千本)	174,001	167,082	156,722	148,639	129,861
	旧3級品以外	172,393	165,549	155,182	146,061	125,827
	旧3級品	1,608	1,533	1,540	2,578	4,034
	対前年比 (%)	91.7	96.0	93.8	94.8	87.4
税率	旧3級品以外	平成11年5月1日から平成15年6月31日まで	2,668 円 / 千本			
		平成15年7月1日から平成18年6月31日まで	2,977 円 / 千本			
		平成18年7月1日から平成22年9月30日まで	3,298 円 / 千本			
		平成22年10月1日から	4,618 円 / 千本			
	旧3級品	平成11年5月1日から平成15年6月31日まで	1,266 円 / 千本			
		平成15年7月1日から平成18年6月31日まで	1,412 円 / 千本			
		平成18年7月1日から平成22年9月30日まで	1,564 円 / 千本			
		平成22年10月1日から	2,190 円 / 千本			



5. 徵 收

(1) 年度別市税決算額

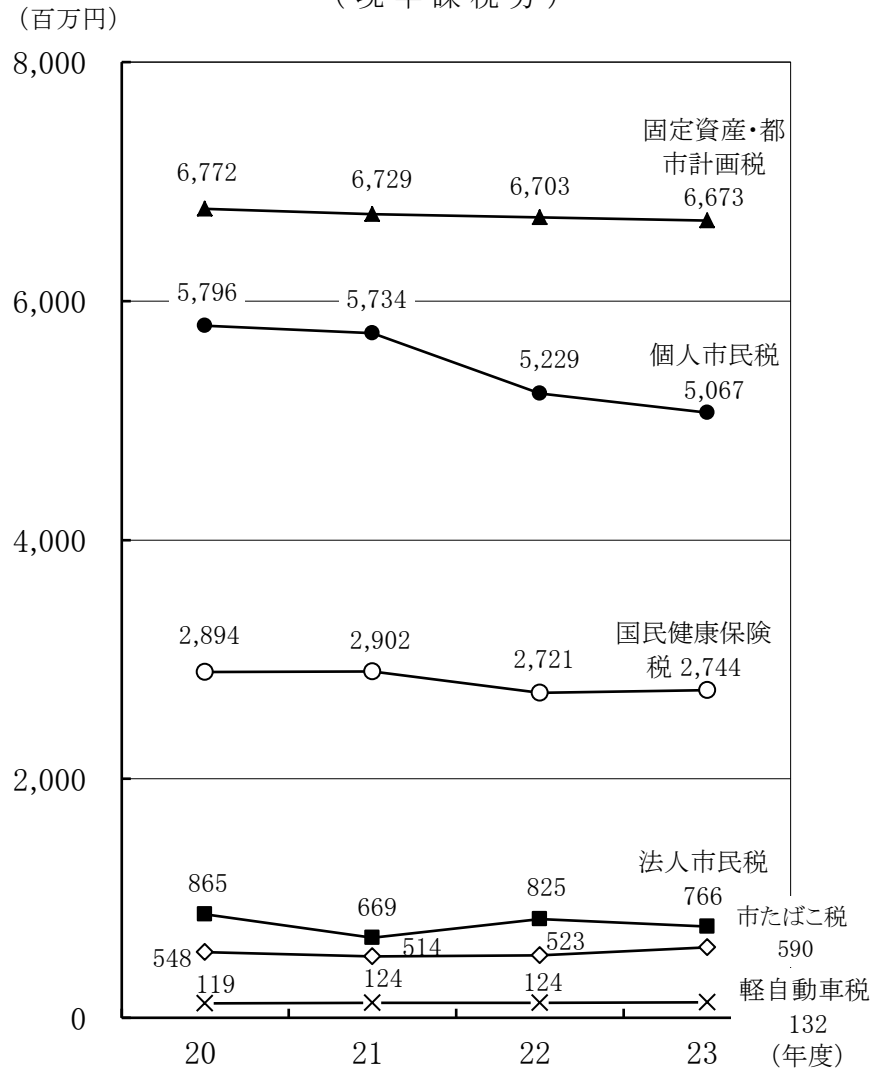
税目		20			21			22			23		
		調定額 (千円)	収入済額 (千円)	収入率 (%)	調定額 (千円)	収入済額 (千円)	収入率 (%)	調定額 (千円)	収入済額 (千円)	収入率 (%)	調定額 (千円)	収入済額 (千円)	収入率 (%)
市民税	個人	5,795,901	5,588,856	96.4	5,733,546	5,520,181	96.3	5,229,051	5,053,889	96.7	5,067,158	4,927,039	97.2
	法人	865,021	847,033	97.9	668,550	662,993	99.2	825,232	818,955	99.2	766,165	761,715	99.4
	計	6,660,922	6,435,889	96.6	6,402,096	6,183,174	96.6	6,054,283	5,872,844	97.0	5,833,323	5,688,754	97.5
固定資産税	固定資産税	6,054,874	5,936,716	98.0	6,016,406	5,897,870	98.0	5,995,706	5,884,238	98.1	5,969,210	5,829,380	97.7
	交付金及び 納付金	10,567	10,567	100.0	10,463	10,463	100.0	10,121	10,121	100.0	10,121	10,121	100.0
	計	6,065,441	5,947,283	98.0	6,026,869	5,908,333	98.0	6,005,827	5,894,359	98.1	5,979,331	5,839,501	97.7
軽自動車税		118,591	114,254	96.3	124,094	119,836	96.6	127,039	122,851	96.7	132,229	128,358	97.1
市たばこ税		548,380	548,380	100.0	514,201	514,201	100.0	523,233	523,233	100.0	589,906	589,906	100.0
特別土地保有税		0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
都市計画税		706,900	693,105	98.0	702,486	688,646	98.0	697,036	684,077	98.1	693,202	677,022	97.7
小計		14,100,234	13,738,911	97.4	13,769,746	13,414,190	97.4	13,407,418	13,097,364	97.7	13,227,991	12,923,541	97.7
滞納繰越分		1,510,654	261,037	17.3	1,543,134	212,202	13.8	1,598,224	270,847	16.9	1,455,094	239,099	16.4
合計		15,610,888	13,999,948	89.7	15,312,880	13,626,392	89.0	15,005,642	13,368,211	89.1	14,683,085	13,162,640	89.6
国民健康保険税		2,893,712	2,455,229	84.8	2,902,172	2,452,038	84.5	2,720,897	2,345,615	86.2	2,744,470	2,378,237	86.7
滞納繰越分		1,875,536	290,320	15.5	1,951,489	255,966	13.1	2,065,887	260,780	12.6	2,046,243	229,066	11.2
合計		4,769,248	2,745,549	57.6	4,853,661	2,708,004	55.8	4,786,784	2,606,395	54.4	4,790,713	2,607,303	54.4

※ 「調定額」

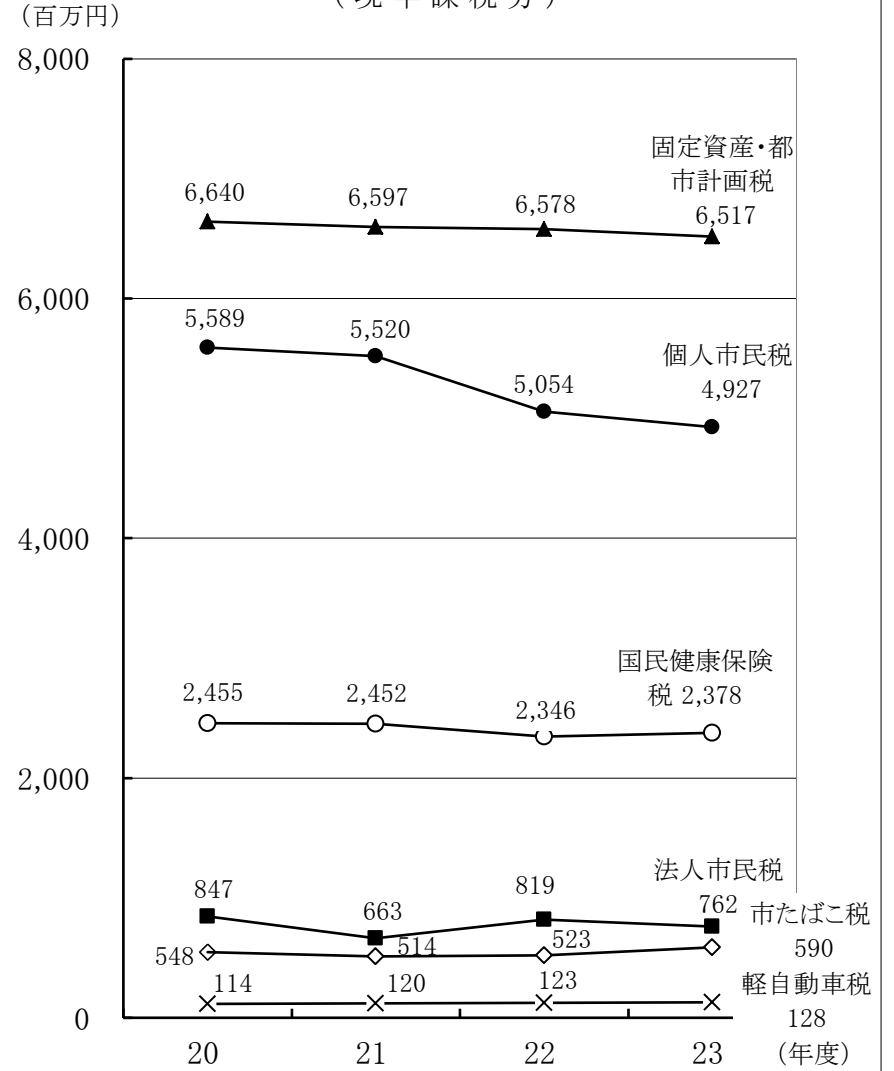
各税目ごとに課税を決定した金額

(2) 各税目の調定額及び収入済額の推移

各税目の調定額の推移
(現年課税分)

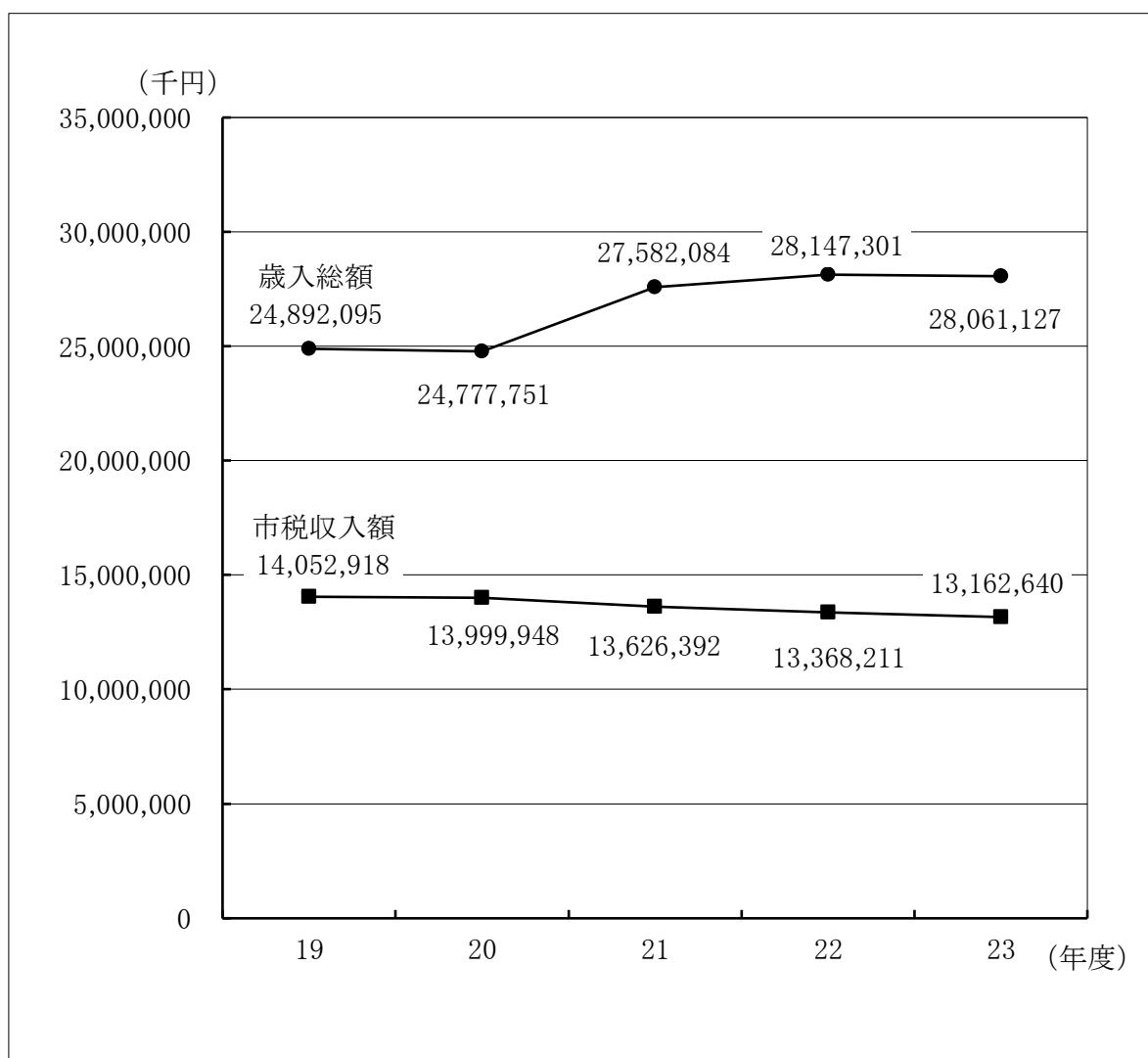


各税目の収入済額の推移
(現年課税分)



(3) 一般会計歳入総額と市税収入額の推移

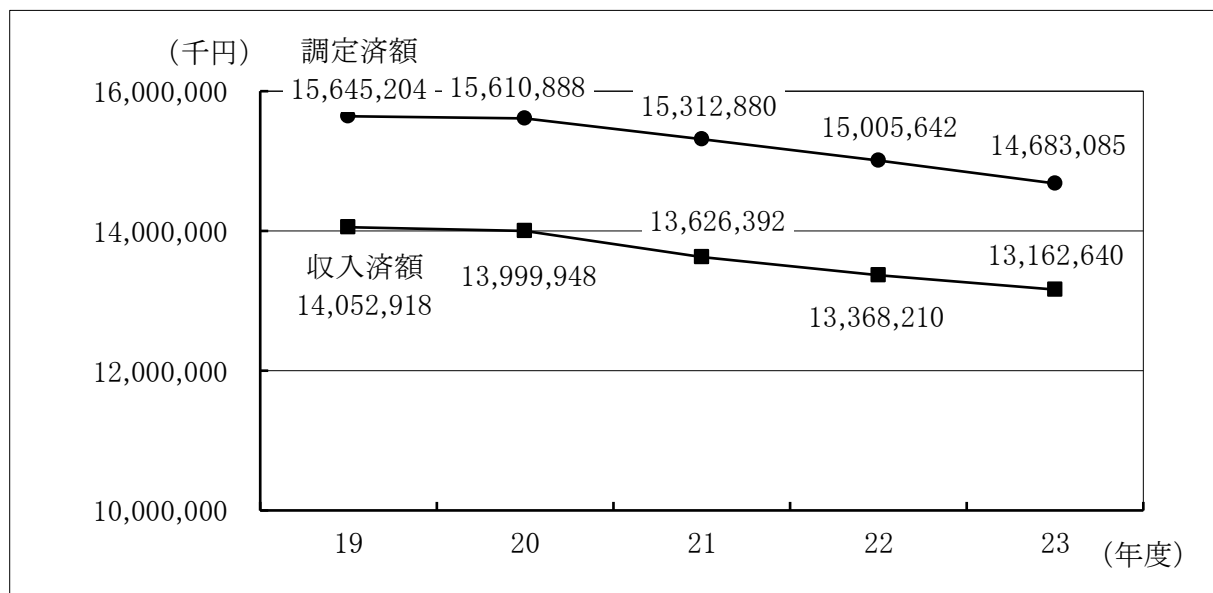
年度 区分	19	20	21	22	23
歳入総額 (A) (千円)	24,892,095	24,777,751	27,582,084	28,147,301	28,061,127
市税収入額 (B) (千円)	14,052,918	13,999,948	13,626,392	13,368,211	13,162,640
歳入総額に占める市税の割合 (B/A) (%)	56.5	56.5	49.4	47.5	46.9



(4) 市税調定額及び徴収率等一覧表

年度		19	20	21	22	23
区分						
調定済額	現年度課税分 A (千円)	14,145,005	14,100,234	13,769,746	13,407,418	13,227,991
	滞納繰越分 B (千円)	1,500,199	1,510,654	1,543,134	1,598,224	1,455,094
	合計 C (千円)	15,645,204	15,610,888	15,312,880	15,005,642	14,683,085
	Cのうち徴収猶予 D (千円)	0	0	0	0	0
	Dのうち現年度課税分 (千円)	0	0	0	0	0
収入済額	現年度課税分 E (千円)	13,824,757	13,738,911	13,414,190	13,097,363	12,923,541
	滞納繰越分 F (千円)	228,161	261,037	212,202	270,847	239,099
	合計 G (千円)	14,052,918	13,999,948	13,626,392	13,368,210	13,162,640
不納欠損額 H (千円)		79,292	66,043	86,706	180,828	91,499
収入未済額 (C-G-H) I (千円)		1,512,994	1,544,897	1,599,782	1,456,604	1,428,946
徴収率	現年度課税分 (E/A) (%)	97.7	97.4	97.4	97.7	97.7
	滞納繰越分 (F/B) (%)	15.2	17.3	13.8	16.9	16.4
	合計 (G/C) (%)	89.8	89.7	89.0	89.1	89.6

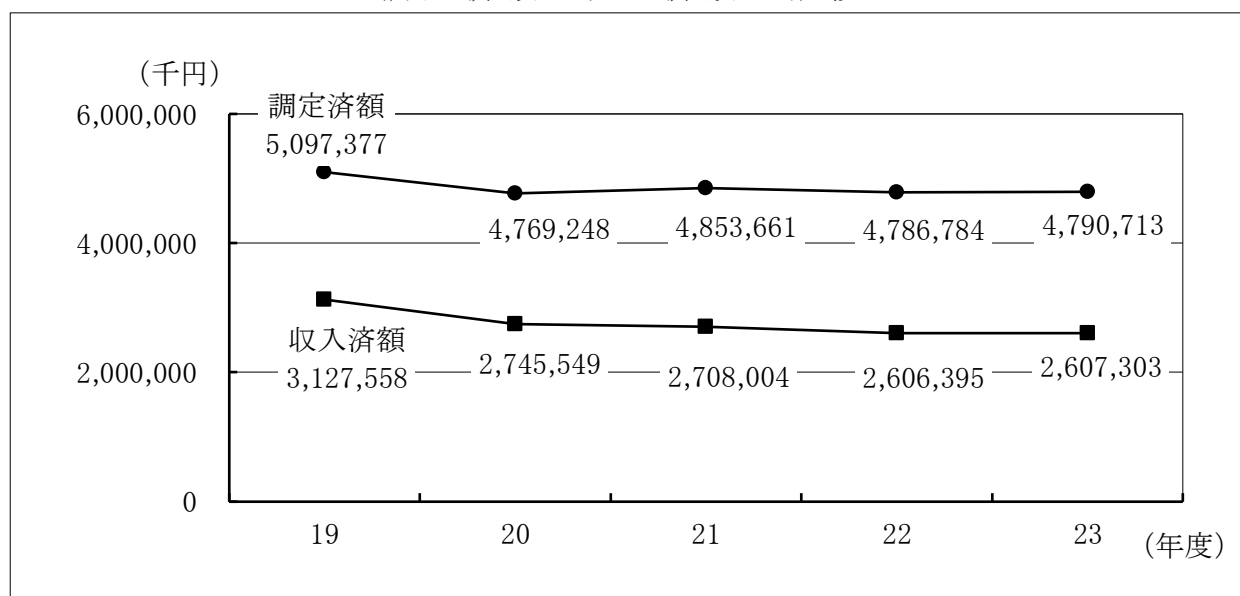
調定済額と収入済額の推移



(5) 国民健康保険税調定額及び徴収率等一覧表

区 分		年 度				
		19	20	21	22	23
調定済額	現年度課税分 A (千円)	3,289,707	2,893,712	2,902,172	2,720,897	2,744,470
	滞納繰越分 B (千円)	1,807,670	1,875,536	1,951,489	2,065,887	2,046,243
	合 計 C (千円)	5,097,377	4,769,248	4,853,661	4,786,784	4,790,713
収入済額	現年度課税分 D (千円)	2,838,735	2,455,229	2,452,038	2,345,615	2,378,237
	滞納繰越分 E (千円)	288,823	290,320	255,966	260,780	229,066
	合 計 F (千円)	3,127,558	2,745,549	2,708,004	2,606,395	2,607,303
不納欠損額 G (千円)		79,429	59,171	63,837	120,087	104,063
収入未済額 (C-F-G) H (千円)		1,890,390	1,964,528	2,081,820	2,060,302	2,079,347
徴収率	現年度課税分 (D/A) (%)	86.3	84.8	84.5	86.2	86.7
	滞納繰越分 (E/B) (%)	16.0	15.5	13.1	12.6	11.2
	合 計 (F/C) (%)	61.4	57.6	55.8	54.4	54.4

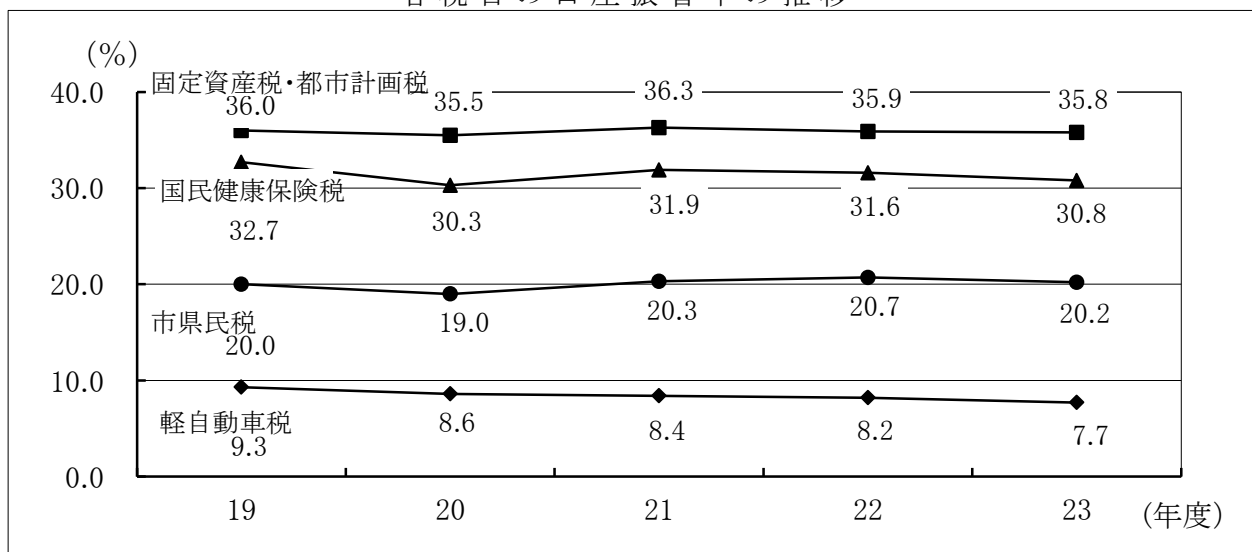
調定済額と収入済額の推移



(6) 口座振替利用状況

区分	税目	年度				
		19	20	21	22	23
納税義務者 (人)	市 県 民 税	26,592	26,350	19,843	18,238	17,799
	固定資産税・都市計画税	34,366	33,987	34,514	35,162	35,487
	軽自動車税	24,469	25,081	25,867	26,172	26,843
	国民健康保険税	21,819	13,889	14,091	14,079	13,145
	合 計	107,246	99,307	94,315	93,651	93,274
振替件数 (件)	市 県 民 税	5,314	5,007	4,029	3,775	3,602
	固定資産税・都市計画税	12,384	12,065	12,544	12,623	12,687
	軽自動車税	2,277	2,164	2,162	2,146	2,062
	国民健康保険税	7,142	4,209	4,498	4,448	4,053
	合 計	27,117	23,445	23,233	22,992	22,404
振替加入率 (%)	市 県 民 税	20.0	19.0	20.3	20.7	20.2
	固定資産税・都市計画税	36.0	35.5	36.3	35.9	35.8
	軽自動車税	9.3	8.6	8.4	8.2	7.7
	国民健康保険税	32.7	30.3	31.9	31.6	30.8
	合 計	25.3	23.6	24.6	24.6	24.0

各税目の口座振替率の推移



(7) コンビニ収納状況

区分		年度			
		20	21	22	23
市・県民税	件数 (件)	13,662	15,294	16,962	18,085
	金額 (千円)	344,133	378,325	351,273	395,750
固定資産税・都市計画税	件数 (件)	14,119	15,850	17,465	22,211
	金額 (千円)	255,374	279,307	338,624	416,094
軽自動車税	件数 (件)	7,157	8,225	9,179	9,778
	金額 (千円)	35,201	40,909	46,013	49,636
国民健康保険税	件数 (件)	14,606	18,317	19,465	21,728
	金額 (千円)	247,884	306,789	316,886	329,761
合計	件数 (件)	49,544	57,686	63,071	71,802
	金額 (千円)	882,592	1,005,330	1,052,796	1,191,241

(8) 年度別差押財産状況の内訳

区分		年度				
		19	20	21	22	23
電話加入権	件数 (件)	1	0	0	0	0
	税額 (千円)	3,607	0	0	0	0
債権	件数 (件)	138	192	325	423	658
	税額 (千円)	68,114	464,724	177,891	584,305	335,037
不動産	件数 (件)	37	42	23	14	12
	税額 (千円)	24,788	73,934	25,499	21,953	3,717
合計	件数 (件)	176	234	348	437	670
	税額 (千円)	96,509	538,658	203,390	606,258	338,754

※平成19年度より参加差押を含まない。

(9) 督促状発付状況

種別	年度 区分	20			21			22			23						
		期	納税義務者 (人)	発付数 (件)	発付率 (%)	期	納税義務者 (人)	発付数 (件)	発付率 (%)	期	納税義務者 (人)	発付数 (件)	発付率 (%)	期	納税義務者 (人)	発付数 (件)	発付率 (%)
市県民税		1	24,554	5,240	21.3	1	25,258	5,392	21.3	1	20,544	4,761	23.2	1	20,073	4,793	23.9
		2	21,823	5,565	25.5	2	22,473	5,442	24.2	2	17,940	4,471	24.9	2	17,606	4,443	25.2
		3	22,287	4,811	21.6	3	19,377	5,917	30.5	3	17,907	4,977	27.8	3	17,484	4,554	26.0
		4	22,608	5,828	25.8	4	19,843	5,557	28.0	4	18,217	4,568	25.1	4	17,799	4,380	24.6
		計	91,272	21,444	23.5	計	86,951	22,308	25.7	計	74,608	18,777	25.2	計	72,962	18,170	24.9
固定資産税 都市計画税		1	34,706	3,974	11.5	1	35,205	4,181	11.9	1	35,949	4,089	11.4	1	36,201	3,883	10.7
		2	34,003	3,871	11.4	2	34,504	4,048	11.7	2	35,155	4,687	13.3	2	35,471	4,579	12.9
		3	33,978	3,454	10.2	3	34,514	3,585	10.4	3	35,162	3,717	10.6	3	35,487	3,583	10.1
		4	33,971	3,827	11.3	4	34,514	4,095	11.9	4	35,159	3,829	10.9	4	35,483	3,723	10.5
		計	136,658	15,126	11.1	計	138,737	15,909	11.5	計	141,425	16,322	11.5	計	142,642	15,768	11.1
軽自動車税		全	25,072	4,284	17.1	全	25,867	4,841	18.7	全	26,162	4,248	16.2	全	26,843	4,075	15.2
国民健康 保険税		1	16,630	4,082	24.5	1	14,709	4,123	28.0	1	14,785	4,137	28.0	1	14,213	4,106	28.9
		2	16,536	4,149	25.1	2	14,695	4,077	27.7	2	14,810	3,967	26.8	2	14,126	3,945	27.9
		3	16,447	3,948	24.0	3	14,679	4,042	27.5	3	14,726	4,012	27.2	3	14,036	3,958	28.2
		4	13,691	3,788	27.7	4	14,103	4,110	29.1	4	14,017	3,946	28.2	4	13,324	3,757	28.2
		5	13,679	3,823	27.9	5	14,110	3,819	27.1	5	13,964	3,640	26.1	5	13,308	3,722	28.0
		6	13,694	3,636	26.6	6	14,116	3,784	26.8	6	13,988	3,702	26.5	6	13,309	3,601	27.1
		7	13,578	3,866	28.5	7	13,980	3,844	27.5	7	13,908	3,713	26.7	7	13,196	3,633	27.5
		8	13,605	3,864	28.4	8	13,998	3,908	27.9	8	13,906	3,665	26.4	8	13,155	3,629	27.6
		9	13,713	3,610	26.3	9	14,091	3,629	25.8	9	13,894	3,562	25.6	9	13,145	3,672	27.9
		計	131,573	34,766	26.4	計	128,481	35,336	27.5	計	127,998	34,344	26.8	計	121,812	34,023	27.9

6. そ の 他

(1) 市税の税率及び納期等の一覧表

(平成24年7月1日現在)

税目		課税客体・納税義務者	内 容 (税率等)		納期限 (平成24年度)																																		
市 民 税	個人	(課税客体) ○個人の所得 (納税義務者) ○市内に住所を有する個人 ○市内に事務所、事業所又は 家屋敷を有する個人で、市 内に住所を有しない者	均等割	<table border="1"> <tr> <td>市 民 税</td> <td>県 民 税</td> </tr> <tr> <td>年額 3,000 円</td> <td>年額 1,000 円</td> </tr> </table>	市 民 税	県 民 税	年額 3,000 円	年額 1,000 円	(普通徴収) 第1期 7月2日 第3期 10月31日 第2期 8月31日 第4期 1月31日																														
			市 民 税	県 民 税																																			
	年額 3,000 円	年額 1,000 円																																					
所得割	<table border="1"> <tr> <td>市 民 税</td> <td>県 民 税</td> </tr> <tr> <td>6 %</td> <td>4 %</td> </tr> </table>	市 民 税	県 民 税	6 %	4 %	(特別徴収) 6月から翌年5月までの給与から納付 (事業所は翌月10日までに納付)																																	
市 民 税	県 民 税																																						
6 %	4 %																																						
法人	(課税客体) ○法人の法人税額 (納税義務者) ○市内に事務所、事業所を有 する法人 ○市内に寮等を有する法人 で市内に事務所、事業所 を有しないもの及び市内に 事業所又は寮等を有する 法人でない社団又は財団 で代表者又は管理人の定 めのあるもの	均等割	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">法 人 等 の 区 分</th> <th>市内従業者</th> <th>税額(年額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">資 本</td> <td>50億円を超える法人</td> <td>50人超</td> <td>3,000,000円</td> </tr> <tr> <td>10億円を超え 50億円以下の法人</td> <td>50人超</td> <td>1,750,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">金 等</td> <td>10億円を超える法人</td> <td>50人以下</td> <td>410,000円</td> </tr> <tr> <td>1億円を超え 10億円以下の法人</td> <td>50人超</td> <td>400,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">の 額</td> <td>1億円を超え 10億円以下の法人</td> <td>50人以下</td> <td>160,000円</td> </tr> <tr> <td>1千万円を超え 1億円以下の法人</td> <td>50人超</td> <td>150,000円</td> </tr> <tr> <td>1千万円を超え 1億円以下の法人</td> <td>50人以下</td> <td>130,000円</td> </tr> <tr> <td>1千万円以下の法人</td> <td>50人超</td> <td>120,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>上記以外の法人</td> <td>50人以下</td> <td>50,000円</td> </tr> </tbody> </table>	法 人 等 の 区 分		市内従業者	税額(年額)	資 本	50億円を超える法人	50人超	3,000,000円	10億円を超え 50億円以下の法人	50人超	1,750,000円	金 等	10億円を超える法人	50人以下	410,000円	1億円を超え 10億円以下の法人	50人超	400,000円	の 額	1億円を超え 10億円以下の法人	50人以下	160,000円	1千万円を超え 1億円以下の法人	50人超	150,000円	1千万円を超え 1億円以下の法人	50人以下	130,000円	1千万円以下の法人	50人超	120,000円		上記以外の法人	50人以下	50,000円	原則として、事業年度終了後2か月以内に申告納付
法 人 等 の 区 分		市内従業者	税額(年額)																																				
資 本	50億円を超える法人	50人超	3,000,000円																																				
	10億円を超え 50億円以下の法人	50人超	1,750,000円																																				
金 等	10億円を超える法人	50人以下	410,000円																																				
	1億円を超え 10億円以下の法人	50人超	400,000円																																				
の 額	1億円を超え 10億円以下の法人	50人以下	160,000円																																				
	1千万円を超え 1億円以下の法人	50人超	150,000円																																				
	1千万円を超え 1億円以下の法人	50人以下	130,000円																																				
	1千万円以下の法人	50人超	120,000円																																				
	上記以外の法人	50人以下	50,000円																																				
法人税割	<table border="1"> <tr> <td>資本金等の額が1億円を超える法人又は 法人税額が年400万円を超える法人</td> <td>14.7%</td> </tr> <tr> <td>上記以外の法人</td> <td>12.3%</td> </tr> </table>	資本金等の額が1億円を超える法人又は 法人税額が年400万円を超える法人	14.7%	上記以外の法人	12.3%																																		
資本金等の額が1億円を超える法人又は 法人税額が年400万円を超える法人	14.7%																																						
上記以外の法人	12.3%																																						
固定資産税	(課税客体) ○土地、家屋及び償却資産 (納税義務者) ○上記課税客体の所有者	<table border="1"> <tr> <td>土 地</td> <td rowspan="2">1.4%</td> </tr> <tr> <td>家 屋 償却資産</td> </tr> </table>	土 地	1.4%	家 屋 償却資産	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">免 税 点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土 地</td> <td>300,000円</td> </tr> <tr> <td>家 屋</td> <td>200,000円</td> </tr> <tr> <td>償却資産</td> <td>1,500,000円</td> </tr> </tbody> </table>	免 税 点		土 地	300,000円	家 屋	200,000円	償却資産	1,500,000円	第1期 5月31日 第2期 7月31日 第3期 12月25日 第4期 2月28日																								
土 地	1.4%																																						
家 屋 償却資産																																							
免 税 点																																							
土 地	300,000円																																						
家 屋	200,000円																																						
償却資産	1,500,000円																																						
都市計画税	(課税客体)(納税義務者) ○市街化区域内の土地及び 家屋とその所有者	<table border="1"> <tr> <td>土 地</td> <td rowspan="2">0.2%</td> </tr> <tr> <td>家 屋</td> </tr> </table>	土 地	0.2%	家 屋																																		
土 地	0.2%																																						
家 屋																																							

(1) 市税の税率及び納期等の一覧表

(平成24年7月1日現在)

税目	課税客体・納税義務者	内 容 (税率等)	納期限(平成24年度)																																					
軽自動車税	(課税客体) ○原動機付自転車 ○軽自動車 ○小型特殊自動車 ○二輪の小型自動車 (納税義務者) ○上記課税客体の所有者等	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">種 別</th> <th>年 税 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">原動機付自転車</td> <td>50cc以下のもの</td> <td>1,000 円</td> </tr> <tr> <td>50ccを超え 90cc以下のもの</td> <td>1,200 円</td> </tr> <tr> <td>90ccを超え 125cc以下のもの</td> <td>1,600 円</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">軽自動車</td> <td>ミニカー</td> <td>2,500 円</td> </tr> <tr> <td>二輪のもの(側車付を含む)</td> <td rowspan="2">2,400 円</td> </tr> <tr> <td>二輪のけん引車(ボートトレーラー等)</td> </tr> <tr> <td>三輪のもの</td> <td>3,100 円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">四輪以上のもの</td> <td>乗 用</td> <td>営業用 5,500 円</td> </tr> <tr> <td>自家用</td> <td>7,200 円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">貨物用</td> <td>営業用</td> <td>3,000 円</td> </tr> <tr> <td>自家用</td> <td>4,000 円</td> </tr> <tr> <td>専ら雪上を走行するもの</td> <td>2,400 円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">小型特殊自動車</td> <td>農耕作業用のもの</td> <td>1,600 円</td> </tr> <tr> <td>その他のもの</td> <td>4,700 円</td> </tr> <tr> <td>二輪の小型自動車</td> <td>4,000 円</td> </tr> </tbody> </table>	種 別		年 税 額	原動機付自転車	50cc以下のもの	1,000 円	50ccを超え 90cc以下のもの	1,200 円	90ccを超え 125cc以下のもの	1,600 円	軽自動車	ミニカー	2,500 円	二輪のもの(側車付を含む)	2,400 円	二輪のけん引車(ボートトレーラー等)	三輪のもの	3,100 円	四輪以上のもの	乗 用	営業用 5,500 円	自家用	7,200 円	貨物用	営業用	3,000 円	自家用	4,000 円	専ら雪上を走行するもの	2,400 円	小型特殊自動車	農耕作業用のもの	1,600 円	その他のもの	4,700 円	二輪の小型自動車	4,000 円	全 期 5月31日
種 別		年 税 額																																						
原動機付自転車	50cc以下のもの	1,000 円																																						
	50ccを超え 90cc以下のもの	1,200 円																																						
	90ccを超え 125cc以下のもの	1,600 円																																						
軽自動車	ミニカー	2,500 円																																						
	二輪のもの(側車付を含む)	2,400 円																																						
	二輪のけん引車(ボートトレーラー等)																																							
	三輪のもの	3,100 円																																						
	四輪以上のもの	乗 用	営業用 5,500 円																																					
		自家用	7,200 円																																					
	貨物用	営業用	3,000 円																																					
自家用		4,000 円																																						
専ら雪上を走行するもの	2,400 円																																							
小型特殊自動車	農耕作業用のもの	1,600 円																																						
	その他のもの	4,700 円																																						
二輪の小型自動車	4,000 円																																							
市たばこ税	(納税義務者) ○卸売業者	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>旧3級品以外の紙巻たばこ</td> <td>4,618 円 / 1,000 本</td> </tr> <tr> <td>旧3級品の紙巻たばこ</td> <td>2,190 円 / 1,000 本</td> </tr> </tbody> </table>	旧3級品以外の紙巻たばこ	4,618 円 / 1,000 本	旧3級品の紙巻たばこ	2,190 円 / 1,000 本	当月分を翌月末までに申告納付																																	
旧3級品以外の紙巻たばこ	4,618 円 / 1,000 本																																							
旧3級品の紙巻たばこ	2,190 円 / 1,000 本																																							
国民健康保険税	(課税客体) ○国民健康保険の被保険者の所得 ○国民健康保険の被保険者数 (納税義務者) ○国民健康保険の被保険者である世帯主 ○国民健康保険の被保険者のいる世帯の世帯主	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>所得割</th> <th>均等割</th> <th>年間限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療保険分</td> <td>7.8%</td> <td>24,500 円</td> <td>500,000 円</td> </tr> <tr> <td>後期高齢者支援分</td> <td>1.7%</td> <td>4,500 円</td> <td>130,000 円</td> </tr> <tr> <td>介護納付金分</td> <td>1.4%</td> <td>10,000 円</td> <td>100,000 円</td> </tr> </tbody> </table>		所得割	均等割	年間限度額	医療保険分	7.8%	24,500 円	500,000 円	後期高齢者支援分	1.7%	4,500 円	130,000 円	介護納付金分	1.4%	10,000 円	100,000 円	第1期 7月31日 第2期 8月31日 第3期 10月 1日 第4期 10月31日 第5期 11月30日 第6期 12月25日 第7期 1月31日 第8期 2月28日 第9期 4月 1日																					
	所得割	均等割	年間限度額																																					
医療保険分	7.8%	24,500 円	500,000 円																																					
後期高齢者支援分	1.7%	4,500 円	130,000 円																																					
介護納付金分	1.4%	10,000 円	100,000 円																																					